平成 30 年 8 月 6 日
第 2 回総合計画審議会
資料№5

第６次総合計画　後期基本計画
骨子案の検討に関する考察資料（参考）

【市民が主役のまちづくり】

市-1-1　人権尊重・非核平和友好の推進

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 人権に関する意識啓発の推進	・学校や地域、企業、関係機関と連携・協力しながら、各種研修会などの啓発活動を推進した。 ・上越市子どもの権利基本計画の着実な実施を図り、子どもの権利を尊重・保障する地域社会の実現を目指した。	・情報を発信・周知するメディアの多様化やインターネットの普及により、それらを悪用した人権侵害、差別を助長するような事案が表われてきている。 ・性的少数者等の新たな人権問題が発生してきている。	・新たな人権問題(LGBT等)についての啓発の推進
2 非核平和に関する意識啓発の推進	・市民への普及啓発や平和の尊さを伝えていく担い手の育成を図った。 ・平和展を開催するとともに、巡回ミニ平和展を実施し、戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ機会を提供した。	・戦争体験者等の高齢化に伴い、戦争の記憶の風化が懸念される。	・若い世代の意識啓発の推進 ・戦争体験の伝承者の育成
3 多文化共生の推進	・国際交流センターを拠点とし、国際交流を担う人材を育成するなど、市民の意識啓発と国際感覚の醸成に努めた。 ・外国人市民が暮らしやすい環境づくりに向け、日常生活に関する情報提供や相談業務を行った。	・グローバル化に伴う外国人市民や、外国人観光客の増加によりニーズが多様化している。	・外国人の多様化するニーズへの対応 ・外国人の地域の担い手や働き手としての活躍

市-1-2　男女共同参画社会の形成

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 男女共同参画の促進	・関係団体や機関などと連携し、男女共同参画に向けた各種講座の開催や情報紙の発行を通じた普及啓発活動と人材育成に取り組んだ。 ・男女の性別による役割分担意識の解消に向け、出前講座等を通じてあらゆる世代に対する意識啓発に努めた。	・様々な分野における男女の地位の平等感が低下傾向にある。 ・身近な環境における固定的性別役割分担意識が根強く残っている。 ・女性は男性に比べて、家事・育児などを担うことが多く、男性は職場で育児のための休業が取得しにくい環境にある。	・男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発と環境づくりの推進 ・女性の活躍推進
2 相談体制の充実	・主に女性の抱える様々な問題に対応するため、相談員による相談体制を構築し、ケースに応じた適切な助言・指導を行った。 ・関係機関と連携し、相談者のニーズに応じた支援の充実に努めた。	・女性相談では、ＤＶや児童虐待等の家族関係のほか、職場や地域等の様々な要因が複雑に絡み合う相談が増加している。	・ＤＶや児童虐待など、様々な要因が複雑に絡み合う相談への関係機関と連携した対応の強化

市-1-3　ユニバーサルデザインの推進

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 ユニバーサルデザインの普及啓発	・市民や事業者等への出前講座の実施や啓発冊子の配布などによりユニバーサルデザインの考え方の普及・啓発活動を行った。	・市政モニターアンケート等の結果から見て、市の取組が市民や事業者等へ十分認識されていない。	・市民や事業者等のユニバーサルデザインの理解促進と主体的な取組の推進
2 公共施設におけるユニバーサルデザインの推進	・誰もが安全・安心で快適に利用できる公共施設を整備するため、「公共建築物ユニバーサルデザイン指針」に基づく施設整備の推進を図った。	・公共施設におけるユニバーサルデザイン指針の適合率が向上している。 ・関係法令の改正を踏まえ、指針の見直しを検討していく必要がある。	・「公共建築物ユニバーサルデザイン指針」の見直し・改善 ・指針に適合した施設整備の推進

新設　市-2-1　まちづくりの人材育成・確保

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 人材の育成	・自主的にまちづくりや市民活動に取り組む人材を確保し、活動の輪を広げていくため、市民一人ひとりがまちづくりに対する関心を高め、具体的な活動につなげるための情報発信や学習機会の提供など必要な支援を行った。	・人口減少や少子高齢化の進行により、まちづくりや各種産業等の多様な分野において、担い手不足が進行・顕在化している。	・まちの魅力向上・課題解決に関心と意欲をもって、行政・地域とともに取り組む人材の創出・育成を推進 ・高齢者や若者、障害のある人、外国人の一人ひとりの能力がいかされ、活躍できる環境づくりを推進
2 若者等の定住・UIJターンの促進	・転職や新規就農を希望し、移住を検討している人や、退職後の田舎暮らしを望む人等に対して、当市の魅力を発信した。 ・若者の定住を促進するため、公共交通機関を利用した大学等への通学者に対して、奨学金を貸付した。	・若者のまちづくりの担い手としての役割や、まちづくり活動への参画が求められているものの、活動への参加率や市内の定住意向が低い。 ・UIJターン者のまちづくり活動への参加率は特に高い。	・地域に愛着と誇りを持つ若者の定住促進 ・まちづくりの魅力向上や課題解決の力となるUIJターン者の増加

市-2-2　市民活動の促進

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 多様な市民活動への支援	・多様な主体による協働の取組を推進するため、NPO・ボランティアセンターを拠点とした市民活動に関する情報の受発信や相談窓口の機能を強化した。	・市民活動におけるニーズの多様化が進み、活動における資金の調達や、団体の取組の効果的な周知方法に関する関心・要望が高い。 ・市民活動団体において、新規会員の減少や役員の高齢化などが顕在化しており、活動の衰退が見られる。	・市民活動・ボランティアに関する情報発信の充実 ・市民活動団体の交流促進と安定的・継続的な運営支援
2→- まちづくりの人材育成	-	-	市-2-1「まちづくりの人材育成・確保」として施策へ移行
3→2 市民参画と協働の推進	・市政に関する情報提供や、市民参画しやすい環境づくりを進めた。 ・協働に関する正しい理解の下、適切な担い手による協働が促進されるよう、市政やまちづくり、協働に関する情報提供や、多様な市民活動に対する支援を行った。	・SNSを活用した、速報性のある市民への情報提供が求められている。	・市政に関する情報の効果的な発信と、市民参画の更なる推進 ・大学等と連携した地域課題の解決の推進
4→3 支え合い体制構築の推進	・市民の暮らしの支え合い体制を維持・構築していくため、地域の実情を踏まえた支援や体制づくりのコーディネートを行った。 ・人口減少や高齢化の影響が深刻な中山間地域については、緊急の課題として支え合い体制の維持・構築に向けた取組を推進した。	・中山間地域では、人口減少や高齢化の急速な進行により、地域における支え合い体制の脆弱化が特に深刻化している。	・中山間地や中心市街地等における、集落の実情に合った支援の充実

市-2-3　地域自治の推進

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 地域自治区制度の推進	・市民への地域自治区制度の浸透を図り、制度を活用した取組を促進した。 ・地域協議会が、地域と行政の「協働の要」として機能し、身近な地域の課題解決に一層力を発揮できるよう、地域課題の抽出や解決策の検討、各地域で活動する様々な団体等との情報交換会の開催等を支援した。	・中山間地域や中心市街地を中心に、人口減少や高齢化の進展等により地域自治の担い手の確保が困難な地域が拡大している。	・地域協議会の新たな担い手の確保と活動の活性化
2 地域コミュニティ活動の促進	・地域コミュニティの課題解決に向けた主体的な取組を支援した。 ・地域活動の拠点を整備するため、地域コミュニティの拠点となる集会施設等の整備を支援した。	・身近な地域課題の解決に向けた主体的な活動の有無によって、地域の活力に差が生じていくことが見込まれる。	・主体的なコミュニティ活動の支援と、活動成果の発信 ・活動の継続が困難な地域への効果的な対策の検討

【防災・防犯分野】

1-1-1　大規模災害への対応力の強化

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 危機管理能力の向上	・効果的な研修及び訓練を実施し、職員一人ひとりの判断力と行動力を養うとともに、初動対応の迅速化や防災拠点機能の整備を行った。 ・災害時の職員行動マニュアルなどを作成し、災害発生時の迅速な対応を確保した。	・大規模災害発生時における全国一元的な応援職員の派遣の仕組みについて、基本的な事項が定められた。	・実践的な訓練・研修を通じた職員の危機管理能力の向上
2 自然災害への対応力の強化	・地震、津波、風水害、土砂災害、雪害など自然災害による被害の未然防止または軽減を図るため、各種ハザードマップを作成・配布した。 ・異常気象等の情報を収集し、的確な情報提供を行った。 ・災害発生時に自力での避難が困難な人を支援するため、全町内会における避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進め、避難支援体制の構築を図った。	・全国で豪雨災害等による避難、被害が増加している。 ・津波や洪水の浸水想定の公表、土砂災害警戒区域の追加指定への対応が必要である。 ・要配慮者施設における避難計画の作成と避難訓練の実施が義務付けられた。	・津波・洪水等のハザードマップの更新・周知 ・要配慮者施設における避難計画の策定と、避難訓練の実施促進
3 原子力災害への対応力の強化	・放射線による健康被害から市民を守るため、国や新潟県、関係市町村と連携し、専門家を活用し、実効性のある広域的な避難体制の整備を進めた。 ・柏崎刈羽原子力発電所に係る住民の安全確保に関する協定に基づき、定期的な原子力発電所連絡会の開催や発電所の現地確認等を行った。	・原子力防災における広域的な避難体制について、県計画の策定に遅れが生じている。	・市民の災害理解の向上 ・国、県等と連携した避難体制の整備

1-1-2　災害に強い都市構造の構築

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 地震に強い都市構造の構築	・計画的に公共施設や橋梁等の耐震化を進めるとともに、用途が廃止され、倒壊等の危険性が高い施設等について、早期の除却に努めた。	・全国で発生している地震や災害を踏まえ、暮らしを守る道路や橋梁、水道、ガス等の耐震化を計画的に進めるものの、国費の配分等により進捗が変動する。	・公共施設の耐震化の着実な推進
2 治山治水対策の推進	・河川管理者や地元町内会との連携を強化し、河川施設の維持管理に努めた。過去の浸水実績等を踏まえ、普通河川や排水路等の修繕・改修整備を実施した。 ・保倉川放水路及び儀明川ダムの早期建設に向け、国・県への要望と連携を強化した。 ・新潟県と連携を図り、土砂災害に関する警戒区域の指定の推進や啓発活動、地すべり防止区域における巡視活動に取り組んだ。	・地域によっては、河川除草等清掃活動が継続できない団体が増え、維持管理の対応が困難になってきている。 ・雨水整備について、これまで地区全体一律の整備目標となっていたが、下水道法改正に伴い、浸水対策を実施すべき区域を明確化し、期間を定めて集中的に実施していくことなった。	・「雨水管理総合計画」の策定による効率的かつ総合的な浸水対策の実施
3 災害に強い居住環境の構築	・災害への備えを強めるため、木造住宅の耐震性の向上や老朽化した空き家の対策を推進した。 ・豪雪地域に暮らす市民の屋根雪事故の防止を図るため、克雪住宅整備を推進した。	・木造住宅の耐震化への市民意識が低下している。 ・単独世帯、核家族世帯の増加により、空き家は増加傾向にある。また、年数の経過により状態が悪化していく。	・木造住宅の耐震対策の促進 ・空き家等の適切な維持管理と利活用の促進

1-2-1　消防体制の整備

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 常備消防体制の整備	・多様な災害や災害リスクの変化に対応するため、上越地域消防事務組合消防本部及び妙高市とともに、地勢、人口分布などから検証し、常備消防機能の整備と再配置の検討を進めた。 ・常備消防と消防団、市防災部局が連携し、消防防災体制の強化を図った。	・糸魚川市大規模火災を踏まえ、家屋連担地域における防火・消防対策が求められている。	・家屋連担地域における大規模火災への対応強化 ・常備消防と消防団の連携強化
2 消防団活動の推進	・消防団員の技術向上と士気高揚を図るため、消防大会や消防点検などの各種訓練を実施するとともに、自主的な活動を推進した。 ・消防団員を確保し、消防団の円滑な活動を支えるため、消防団活動に対する職場等の理解の向上に取り組むとともに、計画的に消防器具置場、消防備品等の更新、整備を進めた。	・消防団員の高齢化と、団員数の減少が進行している。 ・平日の日中は、地域に消防団員がいない地域が増加している。	・消防団員が抱える課題への対応 ・消防団の適正配置の推進

1-2-2　地域防災力の維持・向上

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 自主防災活動の推進	・高齢化が進む地域において自主防災組織の結成を促進するとともに、自主的な防災訓練、防災士を活用した取組などを支援した。 ・大規模災害時における自助・共助による防災活動の重要性について、市民の理解を深めた。	・自主防災組織の組織率が増加する中、高齢化や過疎化の進行に伴い、自主防災活動の担い手不足と活動の減退、災害対応力の弱体化が懸念される。 ・全国の豪雨被害等の発生を踏まえ、市民一人ひとりの防災意識の向上と日頃の備えが改めて重要となっている。	・自主防災組織が結成出来ない町内会や、防災活動の取組が困難になっている地域への対応強化 ・防災士等の防災リーダーの養成と活動の推進 ※柱の見直しについて検討中
2 防災資機材の整備	・地震、火災、水害等による被害の防止及び軽減を図るため、自主防災組織の平常時の活動や災害発生時の初期消火活動、救出救助活動などに必要な資機材整備を支援した。		

1-3-1　防犯対策の推進

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 多様化・巧妙化する犯罪への対応	・多様化する犯罪に対応するため、犯罪情報を発信し、市民への注意喚起に努めるとともに、上越市防犯週間や出前講座等の機会を捉え、具体的な犯罪例や対処方法等を紹介した。 ・複雑・巧妙化する特殊詐欺、消費者トラブルに対応し、被害を防止するため、関係機関との連携の強化や相談員の質の向上に取り組んだ。	・特殊詐欺等の新たな犯罪の増加とともに、犯罪が多様化、巧妙化している。	・多様化・巧妙化する高齢者等への特殊詐欺の対策推進
2 地域防犯力の向上	・犯罪を未然に防ぐため、警察を始め地域防犯活動の中心的役割を果たす上越市防犯協会、妙高地区防犯協会と連携し、地域ぐるみの積極的な防犯活動を支援した。	・防犯活動は地域に定着してきたものの、活動への参加者数は増加していない。	・地域における見守り活動等の防犯活動の活発化

1-3-2　交通安全対策の推進

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 交通安全意識の啓発	・基本的な交通ルールの指導と浸透を図り、交通事故をなくすため、警察、交通安全協会、安全運転管理者協会などの関係機関と連携し、園児から高齢者まで対象に応じた交通安全教育や啓発活動を実施した。	・高齢者が被害者・加害者として関与する交通事故の割合が増加している。	・高齢者が関与する交通事故の抑止に向けた啓発活動等の充実
2 交通安全活動の推進	・保育園、各学校、老人クラブ、子供会、町内会などの各団体の交通安全活動を推進するため、教室等の運営相談、指導者派遣などの支援を行った。 ・交通事故を防止するため、国、県などの道路管理者と連携してカーブミラー等を整備した。	・交通事故の発生件数と、児童・生徒の登下校中の交通事故発生件数は減少している。	・学校、老人クラブ等による交通安全活動の推進

【環境分野】

2-1-1　ごみ減量・リサイクルの推進

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 ごみの適正処理の推進	・ごみの減量と不法投棄や野焼き等の不適正な処理を防止するため、家庭ごみの有料化等によりごみ減量意識を醸成するとともに、市民や事業者へごみ処理ルールの浸透を図った。	・ごみの排出量は、家庭系ごみを中心に減少傾向にあるが、依然として不法投棄や未分別ごみの排出が見られる。	・出前講座やクリーンセンター等の施設見学を通じた環境教育の充実
2 リサイクルの推進	・資源の有効利用とごみの減量を推進するため、資源物の分別収集ルールの浸透を図るとともに、事業者のリサイクル意識の醸成を図った。 ・経済性にも配慮したリサイクルを推進するため、適正分別による資源物の価値の向上について、市民意識の高揚を図った。	・大手スーパーによるレジ袋有料化や資源物の店頭回収、企業による環境イベントなど取組が増加している。	・民間企業等の環境配慮の取組をいかしたリサイクルの促進

2-1-2　環境汚染の防止

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 公害対策の推進	・大気汚染、騒音・振動、水質汚濁、地盤沈下などの公害の発生を防止するため、法令等に基づく計測や規制の遵守に向けた監視を行うとともに、必要な改善指導等を行った。 ・放射性物質やPM2.5などによる新たな環境阻害要因に対処するため、国・県と連携調整し、汚染状況の把握と健康被害の防止に向けた対策に関する情報提供に取り組んだ。	・地盤沈下注意報の発令までのタイミングが短期化する傾向にあり、市民生活や事業活動への影響が懸念される。	・地盤沈下の防止対策の推進
2 排水処理対策の推進	・生活排水による水質汚染を防止するため、未接続宅への戸別訪問によるきめ細かな相談体制やPR活動などを強化し、公共下水道や農業集落排水の接続率と合併処理浄化槽の設置率の向上を図った。 ・し尿、浄化槽汚泥の適正で安定した処理を維持するため、公共下水道や農業集落排水への接続による処理量の減少を見据え、効率的な収集体制への見直しを進めた。	・人口密度が低い区域が、未整備区域になっている。	・農業集落排水施設との連携や投資効果を踏まえた公共下水道の効率的な整備

2-1-3　自然環境の保全

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 生物多様性の保全	・多様な生態系を健全な状態で維持していくため、自然環境保全地域の指定と保全活動、レッドデータブックの普及啓発など、自然環境保全条例に基づく取組を推進した。 ・人と野生動物の共存を図るため、ツキノワグマやイノシシなどの大型野生動物による人身や農作物被害等の防止対策を講じるとともに、市民の野生動物に対する理解を深める機会の提供に取り組んだ。	・大型獣の出没頻度が増加し、出没範囲が住宅地近郊に拡大する傾向にある。	・大型鳥獣などの出没予防策の強化
2 開発事業に対する環境配慮の指導	・公害の防止と自然環境の保全を図るため、環境影響評価会議の審議を基に、開発事業者等に対して環境に配慮した適正な事業実施を求めた。	・希少な野生動植物が生息している区域における開発行為については、事業主体や地域住民等と連携し、環境配慮型工事の検討や、植物の移植などの対策が行われている。	・開発事業者に対する、環境に配慮した事業実施の徹底

2-2-1　地球温暖化対策の推進

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 再生可能エネルギーの導入	・市民・事業者の再生可能エネルギーへの関心を高め、普及を促進するため、公共施設等における再生可能エネルギーの利用促進や効果の検証及び周知、民間への導入支援などに努めた。 ・当市に適した再生可能エネルギーの利用を促進するため、太陽光発電システムやペレットストーブ等の設置を推進した。	・電力買取価格の低下に伴い、売電するよりも自家消費することを目的として、太陽光発電パネルと蓄電池システムを同時に施工するケースが増える傾向にある。	◎柱の見直し…「再生可能エネルギーの普及」 ・太陽光発電の民間での普及 ・下水道エネルギーの利用拡大の検討
2 省エネルギー化の推進	・市民、事業者、行政による省エネルギー化に向けた取組を一体的に推進するため、上越市地域省エネルギービジョンと地球温暖化対策実行計画に基づく取組を推進した。 ・市民、事業者へ省エネルギー化の取組を普及していくため、照明の LED 化など公共施設の省エネルギー化を推進した。	・環境イベントの実施等により、省エネや節電に対する意識は高まっている。	・日常生活における省エネの実践促進

2-2-2　環境学習の推進

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 環境を学ぶ機会の提供	・市民一人ひとりの環境保全に関する意識の向上を図るため、様々な環境情報の発信や環境に関する学習の機会を提供した。 ・市民、事業者へ環境保全に向けた具体的な行動モデルを示すため、市役所において、環境マネジメントシステムの的確な運用に努めた。	・各地域で環境保全活動が展開されており、環境に対する意識が高まっている一方で、新興住宅地やマンション、アパートの集合住宅では、以前から居住する市民より、環境に対する意識やごみの分別意識が低い傾向にある。	・環境団体と連携した環境学習の充実
2 環境美化の推進	・地域の生活環境や自然環境の美化を図るため、全市クリーン活動等の様々な環境美化活動を推進した。 ・市民が主体的に取り組む環境美化活動等に対する支援を行った。	・地域住民が主体で行われてきた美化活動において、社会貢献活動として企業や団体による活動が増加している。 ・団体によっては、参加者が固定されている傾向がある。	・個人や民間企業による環境美化に向けた自発的な実践活動の促進

【健康福祉分野】

3-1-1　こころと体の健康の増進

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 健康づくり活動の推進	・上越市健康増進計画に基づき、保健指導、健康講座等を行い、市民が生涯を通じて生活習慣病予防を主体的に実践できるよう支援した。 ・市民が、身近な地域で健康について考える機会を持つなど、地域主体の活動を推進した。 ・疾病の発症と重症化の予防、疾病の早期発見・早期治療を図るため、各種予防接種や健康診査、人間ドック等を受診しやすい環境を整備した。	・脳血管疾患等を発症している人の約 6 割は特定健診未受診者である。 ・心電図の異常を示す人が増加傾向にあり、心疾患が増加してきている。 ・特定健診の結果を見ると脳血管疾患等の原因となるⅡ度高血圧以上、糖尿病（HbA1c6.5%i 以上）の人の割合が近年増加傾向にある。	・若い世代の健診受診と生活習慣改善の推進
2 こころの健康サポートの推進	・こころの健康サポートセンターを中心とした相談体制の充実を図るとともに、相談職員の資質の向上を図った。 ・医療機関等との連携により、こころの健康づくりや精神疾患に対する正しい知識の普及と見守り体制の強化を図った。	・関係機関との自殺予防のリスク判断と連携が必要である。 ・自殺者数と自殺死亡率は減少傾向となっているが、国・県と比較して自殺死亡率が高い。	・関係機関との連携による市の実態にあった自殺予防の推進
3 公衆衛生環境の保全	・公衆衛生環境を保全するため、食中毒や感染症の予防に取り組むとともに、老朽化が進んだ上越斎場に関して、利用状況やニーズを踏まえた整備についての検討を進めた。	・施設の老朽化が進み、将来の火葬需要の増加等が見込まれる。	・斎場施設の老朽化と需要増加に対応した施設整備

3-1-2　地域医療体制の充実

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 上越地域医療センター病院の機能強化	・地域医療体制を維持するため、医師・看護職員の確保、医療機器や施設の整備を図るとともに、市民ニーズを踏まえつつ収益性に配慮した、病院の安定的な経営を行った。 ・回復期・慢性期医療の確保、在宅医療の充実、医療・介護の連携の強化を図るため、リハビリテーションセンターや在宅医療支援センターの活用と機能強化を図った。	・上越地域医療センター病院の老朽化が進み、改築に向けた検討に入っている。	・上越地域医療センター病院を核とした医療・介護・福祉の連携強化
2 地域医療ネットワークの構築	・民間医療機関の立地が困難な中山間地域や高齢化が進んだ地域における医療を確保するため、市立診療所と上越地域医療センター病院を中心とした地域医療ネットワークを構築した。 ・安全・安心な医療・保健を提供していくため、専門性や高度な技術を有する民間の医療機関や団体を支援した。	・診療所医師の高齢化が進んでおり、後任医師の招へいを進めていく必要があるものの、全国的な医師不足により、医師の確保が困難な状況である。	・医師確保による地域医療体制の維持
3 救急医療体制の確保	・休日や夜間の応急診療に対応するため、上越休日・夜間診療所を運営し、一次救急医療体制を確保した。 ・重症者への休日・夜間診療を確保するため、二次救急病院と連携し、二次救急医療体制を確保した。	・市内急性期病院でも、医師不足により休床が見られる。 ・地域医療の確保や救急医療体制の維持が危惧される。 ・インフルエンザ流行期における、休日・夜間診療所の患者数が増加している。	・救急外来への適正受診の啓発等による救急医療体制の維持

3-2-1　高齢者福祉の推進

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 介護予防の推進	・高齢者が生活習慣病などにより、要介護状態に移行することを予防するため、訪問による個別指導を始め、日常生活の指導や支援、健康相談会等を実施した。	・高齢化の進展により、骨折や認知症の増加が予想される。	・生活習慣病の発症・重症化予防の推進 ・認知症の予防から認知症の人とその家族への総合的な支援の充実
2 生きがい・居場所づくりの推進	・高齢者が生きがいを持って、能力をいかしながら暮らせる地域社会を形成するため、就労機会の提供、老人クラブ活動の活性化、高齢者相互の支援活動やボランティア活動、趣味活動などへの支援を行った。 ・地域コミュニティとの連携を図り、高齢者の居場所づくりを進めるため、高齢者地域サロンの拡充に取り組んだ。	・老人クラブの会員数や高齢者の趣味講座の受講者数が減少傾向にある。 ・高齢化が進行する中で、高齢者の知識や経験を活かしたまちづくりが求められる。	◎柱の見直し…「生きがいの推進・出番の創出」 ・高齢者の力をいかした地域づくりなど、活躍できる場の創出
3 最適なサービス提供	・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、心身の健康の維持と生活の支援等を包括的に行う地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域自治区に通いの場を設置した。	・介護を必要とする高齢者の増加が見込まれる。 ・地域で自立した日常生活が送れるようにしていく必要がある。	・地域支え合い事業の実施率の向上と、医療と介護の連携による地域包括ケアシステムの深化・推進
4 見守り体制の強化	・支援を必要とする高齢者が地域の中で安全で安心して暮らせるよう、地域住民や事業所、関係機関、行政が連携し、地域全体で高齢者を見守る体制づくりを進めた。 ・認知症の人やその家族を温かく見守り支援するため、認知症の正しい理解の普及啓発や認知症サポーターの養成等に取り組むとともに、認知症に関する健康相談会等を実施した。	・高齢者人口のおよそ 80%を占める要介護認定の無い高齢者において、地域との繋がりや関係性の希薄化が起因する孤独死等の事案が生じている。	・地域や民間企業等との連携による見守り体制の強化

3-2-2　個性を尊重した障害者福祉の促進

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 就学支援の充実	・発達障害を含めた障害のある幼児が、スムーズに小学校に移行し適応できるよう、こども発達支援センターにおける相談や療育支援を実施した。 ・障害のある就学児童の生活能力の向上を図るため、放課後や夏休みなどの長期休暇を利用した訓練等を継続的に実施した。	・全国的にも市内でも、重度の知的障害者数が増加している。	・相談体制と療育支援の充実
2 就労支援の充実	・障害のある人が、地域で安心して暮らせるよう、上越市自立支援協議会等の機能を強化した。 ・就職を希望する障害のある人が一般就労できるよう、就労支援コーディネーターによる障害特性に応じた就労や雇用の相談、職場開拓や職場定着の支援を行った。 ・農業分野における就労機会を確保するため、農業者や社会福祉法人等と連携したモデル事業等を実施した。	・障害者福祉計画改定に係る意向調査では、障害者の就労の意向とともに、就労支援として通勤手段の確保と職場の理解を求めるニーズが増加している。	・農福連携の推進等による就労先の拡大と賃金の向上を通じた自立の促進
3 社会参加の促進	・障害のある人に社会参加の機会を提供するため、外出・移動支援、社会参加を促進する福祉活動団体の活動への支援などを行った。 ・障害のある人が安心して地域生活を送れるよう、コミュニケーション能力の向上、居住環境の整備、緊急時の相談など、各種支援に取り組んだ。	・重度の障害者の増加などにより、生活介護サービスや短期入所サービスの提供施設が不足している。 ・入所施設からの移行が進められるグループホームや放課後等デイサービスなどが不足している。	・重度の障害のある人の増加に対応した施設整備の支援 ・共生型サービスの活用等による障害(児)者の受入体制の拡充

3-2-3　複合的な課題を抱える世帯への支援

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 相談体制の強化	・自分や家族だけでは解決が困難な複合的な課題を抱える世帯や各種支援制度の狭間にいる市民を支援するため、専門職種のチームによる対応や、支援を要する人の求めに応じた訪問相談を実施するなど、相談体制の強化を図った。	・複合的な課題を抱え、分野横断的かつ継続的な支援が必要なケースや、制度の隙間で支援につながらないケースが増加している。	・地域住民や各種団体が積極的に関わり合う、地域の支え合い体制の強化 ・関係機関と連携した複雑・多様化する相談への対応強化
2 自立へ向けた支援の充実	・生活保護世帯や生活の支援が必要な母子世帯等の早期の自立を支援するため、就労支援員等の配置、自立支援計画の実行など相談体制を充実するとともに、就学援助金や奨学金、公営住宅の提供などの各種制度を活用した支援に取り組んだ。 ・地域全体で生活困窮者の自立を支えるため、生活困窮者自立支援制度を通して、生活困窮者の自立支援に対する地域の課題を明確にし、関係機関との連携による支援体制を構築した。	・生活困窮者支援については、問題が深刻化してから支援につながるケースが多く、生活困窮に至る早い段階での介入が課題となっている。	・生活困窮者の就労等の自立支援の充実 ・中学校卒業生と高校生を対象とした相談支援の充実

3-3-1　子育てに関する負担や不安の軽減

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 母子保健事業の充実	・母子ともに健康で安心して生活していけるよう、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種などを通じて母子保健の充実に取り組んだ。	・少子化の進行、核家族やひとり親世帯の増加、ライフスタイルや価値観の多様化など子どもの育ちや子育て家庭を取り巻く環境が変化している。	・母子の健康の保持増進と子育てに関する不安・負担感の軽減
2 子育て家庭への経済的支援	・子育てしやすい環境をつくるため、子どもや妊産婦に係る各種医療費助成や保育料の軽減などを行うとともに、多子世帯に対し、企業の協力を得て商品の割引等の各種サービスを提供するなど、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んだ。	・子育て環境が変化する中で医療費の助成や、育児相談等の子育て支援を望む声は増加傾向にある。	・子育て環境の整備と子育て世帯への経済的支援の継続
3 子どもの育ち支援の充実	・子育ての不安感や孤立感を緩和するため、親子の遊びの場や保護者同士の交流の場となるこどもセンターや子育てひろばを設置・運営した。 ・家庭の子どもを育てる力を高め、子どもがすこやかに育つことができる環境を整えるため、子育てに不安や悩みを抱える保護者に対する親子コミュニケーション支援に取り組んだ。 ・児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応を行うため、関係機関と連携しながら、迅速かつ適切な対応に努めた。	・児童虐待の相談件数が増加している。	・子育て環境の充実と魅力発信 ・虐待の予防対策の推進

3-3-2　子育て環境の充実

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 保育園等の充実	・保育ニーズや児童数を勘案し、安全で快適な保育環境を整備するため、保育サービスの充実や老朽化が進んだ施設を優先した保育園の再編・改築を行った。 ・私立保育園や認定こども園に通う児童が安心して保育を受けられる環境を確保するため、運営や施設整備等に要する費用の一部を支援した。 ・保護者が安心して子どもを預けられる保育環境を維持するため、必要な保育士や看護師等の確保に努めた。	・児童の減少・偏存や保育ニーズが多様化するとともに、施設の老朽化が進んでいる。	・児童数の変化に臨機に対応できる体制整備と、民間施設との連携等による保育園の適正配置の推進
2 多様な保育サービスの提供	・保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育や一時預かり、未満児保育、病児・病後児保育など多様な保育サービスを提供した。 ・就学児を持つ保護者の就労と子育ての両立を支援するため、放課後児童クラブを設置・運営した。	・土曜日の保育ニーズや、病児保育室の拡充などのニーズが高まっている。	・親の就業率の増加等の子育て環境の変化に対応した保育サービスの充実

【産業・経済分野】

4-1-1　ものづくり産業・商業の振興

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 中小企業の経営安定化	・市内中小企業の事業継続や経営安定化に必要となる資金調達の環境を整えるため、商工関係団体・金融機関等の関係機関との連携により、各種制度融資や信用保証料の補助など、効果的な金融支援を行った。 ・上越市中小企業・小規模企業振興基本条例を平成 30 年 4 月に施行し、地域を挙げて地元企業を支援していく環境を整備した。	・事業者数の減少に伴い、商工会及び商工会議所の会員数の減少が進み、運営が一層厳しくなることが想定される。 ・市内中小企業の事業承継に対する関心が低い。	・上越市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づいた地域を挙げた地元企業の支援の推進 ・国・県等の関係機関と連携した事業承継の支援
2 新製品・新技術開発等の企業の育成支援	・市内企業による地域資源をいかした新製品の開発や国内外における販路拡大など、意欲的な事業者の取組に対し、資金面・情報面の各種支援や奨励措置を行った。 ・産学官の連携体制や企業間ネットワークを活用しながら、研究開発、人材育成などを支援した。	・社会経済情勢の変化や、企業ニーズが複雑・多様化している。 ・製造業等では、技術職等の人手不足が顕在化している。また、生産現場の維持が優先され、研究開発や技術革新に手が回らない恐れもある。	・企業ニーズ等に対応した各種優遇制度の活用による設備投資の促進 ・企業の人材育成や技術力の維持、技能伝承の促進
3 商店街の維持・活性化	・まちのにぎわいの創出や、市民の買物環境の確保に大切な役割を担っている中心市街地や商店街の維持・活性化を図るため、魅力の向上や集客促進に向けた体制確保、空き店舗の解消など、事業者による意欲的な取組に対する支援を行った。	・中心市街地における街なかの空洞化が一層進んでおり、事業環境の変化を捉えた店舗経営・商店街運営がより強く求められる。 ・新水族博物館「うみがたり」やオーレンプラザ等の拠点施設の整備が進み、街なかの回遊やにぎわい創出に取り組む環境が整いつつある。	・市民団体や商店街関係者等との連携促進と、誘客施設等を活用した街なか回遊の促進

4-1-2　物流・貿易の振興

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 直江津港のエネルギー拠点化	・直江津港のエネルギー港湾としての特性をいかし、日本海側拠点港としての存在価値を高めていくため、港湾管理者や港湾関係団体との連携の下、直江津港の集荷力増加に向けた取組を推進した。 ・新たな国産資源として期待されるメタンハイドレートの掘削調査等において、直江津港の支援拠点港湾化や、商業化に向けた直江津港の整備について、新潟県や商工関係団体と連携して国に働きかけるとともに、地元自治体として必要な環境整備を進めた。	・メタンハイドレートについて、資源回収に関する調査や研究開発等は開始されたばかりで、実用化には相当の期間を要する見込みである。 ・メタンハイドレートの動向や火力発電所、LNG 基地の稼働を踏まえ、関連施設の誘致に取り組む必要がある。	・エネルギー港湾の拠点性をいかした産業振興
2 物流・貿易の活性化	・市内産業の事業活動の円滑化や、国内外における競争力強化に資する物流・貿易の活性化を図るため、直江津港を始め当市の物流拠点としての優位性を更に高めるための取組を促進した。 ・市内企業の海外取引を促進するため、関係機関や団体との連携を図り、情報の収集・発信や企業間ネットワークの設立に向けた支援を行った。	・貨物量の増加に向け、物流拠点としての直江津港の訴求力を高めるため、港湾サービスの一層の向上に必要な仕組み・体制を構築していく必要がある。 ・外貿定期コンテナの便数がが、2 便に減少した。	・取扱貨物量の増加に向けた港湾サービスの向上と効果的なポートセールスの推進

4-1-3　新産業・ビジネス機会の創出

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 企業立地の推進	・税収の確保や雇用を創出し、地域経済の活性化を図るため、当市のまちの力をいかした魅力的な立地環境の整備を行い、企業立地を推進した。 ・戦略的で効果的な企業誘致活動を展開するため、業種や誘致先用地の絞り込みによりターゲットを明確化するとともに、民間ノウハウの活用や関係団体等との連携協力を一層強化した。	・北陸新幹線開業や上信越自動車道の４車線化により、当市が有する企業誘致の優位性が向上した。 ・人口減少や雇用のミスマッチなどにより、企業誘致が必ずしも雇用の確保につながっていない。 ・国の法制度が改正され、「製造業中心の産業集積」から「地域経済を牽引する企業への投資」へシフトされた。	・地域経済を牽引する企業への支援の充実 ・労働人口の減少等に対応した企業誘致の促進
2 起業･創業の支援	・産業の新陳代謝を進めることにより民間活力を高めていくため、商工団体や金融機関との連携や、国県等の支援策の活用を図りながら、起業・創業希望者のニーズに応じた総合的な支援を行った。 ・特に、若者や女性を始めとする起業･創業の意欲が高い人へ支援するため、情報提供や各種相談の実施など、起業・創業しやすい環境を整備した。	・経営者の高齢化や後継者不足による廃業が増加傾向にあり、独自の技術や伝統が損なわれるなど、民間活力が低下する恐れがある。 ・廃業に伴い、遊休資産化する社屋･設備等が増加することが想定される。	・創業・第二創業と事業承継の促進 ･U･Iターン者やサテライトオフィス設置事業者等による創業の促進
3 経済交流の推進	・地域産業の競争力向上や、新たな市場開拓に向けた経済交流を促進するため、専門機関などからの情報収集や、市内企業への情報提供･情報交流を進めた。 ・新たな経済交流のきっかけづくりとして、国内外を問わず、積極的な地域交流を推進した。	・海外展開に意欲のある企業の詳細な情報（課題・取組状況等）を把握し、個々のケースに応じた支援が求められている。	・専門機関と連携した海外取引の促進 ・広域ネットワークをいかした他自治体等との経済交流の推進

4-2-1　観光の振興

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 地域資源の魅力向上	・歴史・文化などの地域固有の資源を守り、まちの魅力を高めていくため、それらの保全・活用に関わる市民・事業者との連携を進めた。 ・北陸新幹線開業により、当市・当地域への全国からの注目が高まるタイミングを逸することなく、当市が有する多様な観光コンテンツの魅力の向上はもとより、市を挙げた来訪者の受け入れ体制を強化した。	・訪日外国人旅行者数が毎年過去最高を更新しており、当市への誘客と受け入れ体制づくりが必要となっている。	・食や文化等の観光資源の魅力向上と、体験交流型観光の推進 ・インバウンドを視野に入れた効果的で質の高い情報発信の推進
2 広域交通網をいかした誘客促進	・北陸新幹線の開業や、上信越自動車道の 4 車線化を契機として、当市へのアクセス環境が向上する地域を中心に集中的な誘客活動に取り組んだ。 ・広域的な周遊・滞在型観光を促進するため、広域的に周遊できる観光ルートの設定やプロモーション活動を展開した。	・市内への観光客入込数は減少している。 ・上越妙高駅を利用したツアー等の市内への立ち寄りが少なく、北陸新幹線をいかした観光誘客を一層進める必要がある。	・上越妙高駅を利用した誘客と市内への立ち寄りの促進
3 市内の回遊性の向上	・春日山城や高田公園等の主要な観光資源への誘客効果を全市的に波及させていくため、主要な観光エリアと各地の歴史・文化的資源など地域資源を結ぶ周遊型観光の強化を図った。 ・誘客による地域活性化の効果を一層高めるため、事業者や団体等の主体的な取組を促進した。	・新水族博物館「うみがたり」のオープン後、入館者数は想定を上回るペースで増加している。 ・事業者や各種団体と連携した街なか回遊の取組も行われている。	・新水族博物館「うみがたり」などを活用した市内周遊の促進

4-2-2　交流機会の拡大

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 スポーツ大会等の誘致	・当市の良好な自然環境や北陸新幹線の開業と上信越自動車道の 4 車線化により向上した交通アクセスをいかし、既存施設におけるスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致を促進した。	・2020 東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿が決定し、当市の施設環境の優位性や魅力を発信する好機となっている。 ・各種競技団体との情報共有を図り、大会・合宿誘致時の連携を進める必要がある。	◎柱の見直し…「各種コンベンション等の誘致」（2 の柱を統合） ・東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の受入実績や広域交通網をいかしたスポーツ大会等のコンベンションの誘致の促進
2 各種コンベンションの誘致	・広域的な交通アクセスの向上をいかし、関係団体との連携強化により、交流機会の創出や、各種コンベンションの誘致・開催支援に取り組んだ。 ・各種コンベンションの開催による誘客効果を地域全体の活性化に結び付けるため、事業者や団体等との連携に努めた。	・市内のコンベンションの誘致件数は増加傾向にある。 ・コンベンションの受け皿の整備とともに、宿泊、飲食、交通事業者等との更なる連携を進めていく必要がある。	◎柱の新設…「誘致効果の拡大」 ・事業者や団体等との連携による誘致効果の拡大

4-3-1　就労支援の充実

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 雇用機会の充実	・市民生活の基盤である雇用の安定を図るため、ハローワークや商工団体等の関係機関と連携し、雇用機会の拡大に取り組んだ。 ・求人と求職のミスマッチの改善や早期離職者の抑制を図り、若者の地元定着率を向上させるため、市内企業の見学支援や就職ガイダンスを行うなど、学校・保護者・企業・関係機関等との連携に取り組んだ。	・将来にわたって労働力不足が懸念されており、生産工程の機械化・自動化のほか、外国人や女性等による新たな労働力の確保が急務である。 ・若手社員の早期離職が問題となっている。 ・UIJ ターン者の市内企業への雇用促進を図っていく必要がある。	・地域の労働力不足に対応した女性や高齢者、外国人の労働力の確保・活用 ・若者や UIJ ターン者の市内就労の促進
2 職業能力の向上	・自立支援が必要な若者など、就労に当たり支援が必要な人に対する相談体制を強化するため、支援ネットワークを構築した。 ・技能労働者に対する職業訓練の場を提供し、技術・技能の向上を支援した。 ・障害のある人の雇用環境を向上させるため、事業者への意識啓発や雇用促進につながる施策を推進した。	・後継者不足による伝統技能の承継が危惧されている。	・地域に必要な伝統技能を承継する人材等の育成
3 仕事と生活の調和の促進	・従業員の個性や価値観に応じたゆとりある働き方や子育てと仕事の両立を可能とするワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境を整備するため、市内事業者等への意識啓発を行った。	・労働者の価値観や意識の変化に伴い、雇用ニーズが多様化している。 ・国を挙げて雇用環境の改善が進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた機運が高まっている。	・労働者の価値観やライフスタイルの多様化に対応した雇用環境の改善等によるワーク・ライフ・バランスの推進

【農林水産分野】

5-1-1　農業の振興

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 生産基盤の強化	・生産性の向上を図るため、地域の状況に応じ、大区画ほ場整備や農業用施設の維持・長寿命化への支援を行った。 ・良食味である上越米や園芸作物の安定生産と品質向上を図るため、機械導入の支援などを行った。 ・畜産物の安定供給のため、生産環境の整備などを支援した。	・農業経営のスケールメリットを活かす必要があるものの、小規模経営の法人が多い。	・土地改良事業の計画的な推進による生産性の向上
2 担い手の確保	・持続的な営農体制を構築するため、認定農業者の確保・育成や、集落営農による組織化や法人化の促進、新規就農者の確保・育成・定着を支援した。 ・農業経営の安定化を図るため、地域の中心となる経営体への農地集積や分散した農地の連担化を進めた。	・認定農業者が高齢化し、次世代の農業者が不足している。	・法人育成の推進及び農地集積、法人間連携の促進 ・新規就農支援の強化
3 所得の向上	・安定した所得の確保、向上を図るため、農業経営の法人化を推進するとともに、園芸生産意欲の向上を図り、水稲単作経営から園芸複合経営への誘導・支援を行った。 ・農林水産物の付加価値向上を図るため、生産から加工、流通、販売までを一体的に手掛ける6次産業化を推進した。	・農業経営の安定化のため、稲作と園芸による複合営農の推進が必要である。 ・水田の基盤整備にあわせた、高収益作物の導入を推進するものの、農業者の園芸導入意欲が低い状態にある。 ・平成30年産からの米政策の見直しにより、今後作付調整が行われないことで、米の過剰作付による米価の低下が懸念される。	・園芸と水稲の複合経営の促進 ・需要に応じた米生産等の方向性の明確化 ・低コスト生産技術の普及

5-1-2　林業・水産業の振興

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 担い手の確保	・林業では、安定的な生産活動を実現していくため、木材需要の拡大を支援するとともに、林業用機械導入による労働力の軽減や安全性の確保を図った。 ・水産業では、沿岸域の環境保全や漁業体験の場を提供するなどの多面的機能を発揮していくため、国や県の施策と連携し、地域の主体的な取組を支援するほか、漁業関係団体の健全な発展に向けた組織体制づくりを支援した。	・全国的にも山林の境界や所有者が不明な森林が増加しており、これまで放置されていた手つかずの森林の整備を進めるため、平成 31 年度に森林環境税が増設される。 ・漁業就労者の高齢化は全国平均を上回っている。	・森林環境税を活かした森林整備・活用 ・漁協の体制強化による担い手の確保
2 所得の向上	・林業者の所得の向上を図るため、伐採や運搬に係る経費の低コスト化や、木材供給力の向上に向けた取組を支援するとともに、県や林業関係団体との連携により、市内産木材の需要拡大に努めた。 ・漁業者の所得の向上を図るため、漁業関係団体が行う養殖漁業や新たな漁業権対象魚種の取得に対する支援を行った。	・木材価格の低迷等により、経営意欲が減退している。 ・漁獲量の減少とともに、漁業就労者の所得が減少している。	・間伐材の活用促進 ・海産物の付加価値の向上と消費拡大
3 林業・水産資源の維持	・森林資源を持続的かつ有効に利用するため、バイオマスエネルギー利用など間伐材の有効活用を図り、森林整備を積極的に推進した。 ・水産資源を維持し、安定的な漁獲量を確保していくため、漁業関係団体による種苗放流への支援を行った。	・豪雪地域のため、杉の生育の遅さや根曲がりなどにより木材価値の低い山林が多く占めている。また、地形・地理的に不利な山林が多く、森林整備が進んでいない。	・森林の適正な保育管理の推進 ・種苗放流等の漁獲量の安定確保

5-2-1　中山間地域の振興

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 農林業の維持	・中山間地域の農林業を担う体制を構築するため、集落間連携による地域マネジメント組織の機能強化や中山間地域等直接支払交付金制度を活用した広域集落協定の推進、中山間地域元気な農業づくり推進員の配置、農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策の支援などを行った。	・農業従事者が高齢化する中、後継者の育成が進んでいない。 ・生産性の低さや基盤整備の遅れ等から、不作付地が顕在化している。	・地域マネジメント組織の機能強化 ・中山間地域の農地保全及び農業生産活動の促進 ・農作物の有利販売の促進
2 農地･農村の維持	・農地や農村の暮らしを地域の支え合いで守るため、住民同士や集落出身者等による支え合いや地域づくりの活動への支援を行った。 ・中山間地域への移住希望者を迎え入れるため、上越市ふるさと暮らし支援センターが核となって地域の移住サポート団体と連携し移住の促進を図った。 ・農業･農村が持つ豊富な地域資源を活用し、都市部の人々を対象とした農業体験･交流を通じ中山間地域の活性化に取り組んだ。	・高齢者の見守りや買い物、通院等の生活支援のほか、集落活動の維持など、地域における支え合い体制の脆弱化が進行している。	・集落の維持･活性化の支援と移住者の受入促進
3 里地里山の保全	・豊かな自然や景観、様々な公益的機能を有する里地里山を保全するため、市民みんなで里地里山を支えていく意識の醸成や保全活動の推進を図った。 ・水源の保護を図るため、水源保護地域内の森林の整備を進めた。	・有害鳥獣による農作物の被害の拡大に伴い、農地の荒廃が懸念される。	・関係機関と連携した農作物の鳥獣被害防止策の推進

5-2-2　農・食を通じた生きる力の向上

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 食育活動の推進	・市民が食に関する知識を習得し、健全な食生活を営み、健康で充実した生活を実現するため、食育関連イベントの開催や食育キャラクターを用いた食育活動の普及・啓発に取り組んだ。 ・上越産品の生産と消費の拡大や郷土の食文化を継承していくため、地産地消推進の店と連携したPR活動を展開した。	・食育の認知度は増加傾向にあるが、関心を持つ市民の割合は高まっていない。	・若年層から高齢者までの切れ目のない食育の推進 ・市民団体・サークルによる食育活動の促進
2 生産活動を通じた生きがいづくり	・高齢者や女性農業者が活躍できる魅力ある農業を確立するため、加工品等の商品開発や販売活動などを支援した。 ・農業分野において、障害のある人の就労機会を創出するため、農福連携の取組を進めた。	・6次産業に取り組む農林漁業者が少ない。 ・法人化や機械化が進んだことにより、女性や高齢者が担う作業が減少している。	◎柱の見直し…「生産活動を通じたいきがい・活躍の場づくり」 ・農産加工や6次産業化の促進による高齢者や女性、障害のある人の活躍支援

【教育・文化分野】

6-1-1　「知・徳・体」を育む学校教育の推進

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 基礎学力の向上	・子どもたちの確かな学力の定着を図るため、学力実態に応じた授業改善や指導力向上のための指導・支援、地域の人材等を活用した学習ボランティアによる支援を行った。 ・学習障害や発達障害など特別な支援を必要とする子どもたちに対して個々の特性に合った指導を行うなど、一人ひとりのニーズに応じた教育を提供した。	・全国標準学力テストの偏差値は、小学校・中学校の全学年・全教科で全国平均を上回っているものの、中学生は平均程度であり、学力の向上が課題である。 ・児童・生徒数は減少しているが就学相談件数は増加している。	・授業改善等の学力向上の取組の充実 ・児童・生徒の特性や障害に応じた学習支援の充実
2 特色ある学校教育の推進	・子どもたちの生きる力を高める教育を推進するため、学校や地域ごとの強みをいかした上越カリキュラムを実践した。 ・子どもたちの時代の変化に対応していく力を育むため、基礎学力の向上に加え、キャリア教育、ICT 教育などを推進するための教育環境を整えた。 ・たくましさや生きる力の基礎となる心身を育むため、食育や健康教育、体力向上を推進した。	・各小中学校が伝統的に培ってきた取組や学校の強みを生かしたカリキュラムが定着し、特色ある学校運営につながっている。	・学校や地域の強みをいかしたカリキュラムの実践 ・ICT 教育、キャリア教育の推進 ・家庭の教育力の向上

6-1-2　学校教育環境の整備

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 全ての子どもの学びの保障	・全ての子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整えるため、保護者の経済的負担を軽減するとともに、遠距離通学する児童・生徒の通学を支援した。 ・発達障害など特別な支援を必要とする子どもたちや、いじめや不登校に悩む子どもたちの不安を解消するため、相談・支援体制を強化した。	・不登校の児童・生徒数は小学生で横ばい、中学生で増加している。原因として、SNSへの依存も生じている。 ・国・県の奨学金制度が充実し、上越市の奨学金の応募者が減少する中、市制度の在り方が問われている。	・いじめ・不登校の解消に向けた関係機関との連携による相談・支援体制の強化 ・経済的理由により就学が困難な児童生徒の支援
2 学校の適正配置・整備	・子どもたちにとってより良い学習環境を整えるため、学校の実情と保護者や地域の意向を把握しながら、学校適正配置基準に基づく学校配置の適正化に取り組んだ。 ・安全で快適な学校教育環境を整えるため、経年劣化や児童・生徒数の変化等に対応し、計画的に施設や設備の整備・改善、建物の耐震化を進めた。	・複式学級が常態化する学校や、中学校の生徒数の減少が加速している。 ・地域・保護者に、適正配置についての丁寧な説明や、必要な情報を提供する必要がある。	・児童・生徒の減少に対応した学校の適正配置の推進
3 地域ぐるみの教育の推進	・未来を担う子どもたちが、良識と社会性を身につけ、地域に貢献したいという気持ちを育めるよう、学校・家庭・地域が連携し、コミュニティ・スクールや地域青少年育成会議等の活動を充実するなど地域ぐるみの教育を推進した。	・学校運営協議会制度及び地域青少年育成会議による地域での活動が定着してきている。 ・問題行動や家庭での虐待などが複雑化・多様化しており、関係機関との連携が重要である。	・学校・家庭・地域が一体となった教育の一層の推進

6-2-1　学びを通じた人づくり、地域づくりの推進

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 多様な学習機会の提供	・誰もが学びを通じて生きがいを持って暮らせるよう、教育関係機関と連携し学習機会の充実を図った。 ・市内外の人々が集い、交流する多様な学習の場を提供できるよう、当市の地域資源をいかして学習環境の充実を図った。	・少子高齢化やグローバル化、高度情報化の進展に伴い、より一層、時代のニーズ（様々な年代・学習要望・地域性など）に適応した学習機会の提供が求められている。	・社会経済環境の変化やニーズの多様化に対応した学習機会の提供
2 公民館活動を通じた人づくり	・地域の活性化を図るため、学習活動を通じて、地域づくりを担う人づくりを推進した。 ・身近な地域における市民の生涯にわたる学習活動を支援するため、多様な学習機会を提供した。	・中山間地域等における人口減少や高齢化、支え合い体制の弱体化が進む中で、地域を担う人づくりが一層重要となっている。	・学びの成果を生かした地域づくり、支え合う人づくりの推進
3 図書館活動の推進	・市民の多様な目的に応じた学習活動の拠点として、市民ニーズに応える蔵書の確保や、情報技術の進歩に対応した機能の充実を図った。 ・ボランティアによる読み聞かせや催し物の開催などを通じて、読書の重要性に対する市民の意識啓発を図った。	・貸出利用者が横ばいであり、児童・青少年の利用増加が課題である。	・読書活動の推進と児童・青少年の利用促進

6-2-2　スポーツ活動の推進

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 スポーツ活動の普及推進	・市民のこころと体の健康を育み、人と人とのつながりやまちの活力の向上を始めとする多様な効果を有するスポーツ活動を推進するため、体力測定会や出前講座、各種スポーツ教室の実施などを通じ、日常生活から地域レベル、子どもから高齢者まで、体力づくりやスポーツについての意識付けを図った。 ・市民がスポーツに親しむ環境を整えるため、市民が気軽に参加できる教室や大会の開催、総合型地域スポーツクラブを始め各種スポーツ団体への支援などを行った。	・東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前合宿招致活動や講演会等により、スポーツへの関心が高まっている。 ・「健康ポイント」がスタートし、健康増進への関心が高まっている。	・東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機としたスポーツ活動の活発化 ・健康増進の観点も踏まえた、幅広いスポーツ活動の推進
2 スポーツ競技力の向上	・県立武道館の建設や東京オリンピックの開催を見据え、各種スポーツの競技人口の拡大や競技力向上を図るため、小・中学校の部活動や地域のスポーツクラブへの技術指導面や指導者育成に向けた支援を行った。また、施設の老朽化の状況や利用人数、配置バランスなどを踏まえた効率的・効果的な運用、機能拡充のための改修や整備を推進した。	・（仮称）上越市体操アリーナや県立武道館の整備など、競技力向上等の基盤づくりが進んでいる。 ・人口減少や競技種目の多様化により、市内の競技人口やニーズが変化してきている。	・競技団体等との連携によるトップアスリートの育成の推進 ・競技人口やニーズの変化に対応したスポーツ施設の再配置

6-2-3　文化活動の振興

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 歴史・文化的資源の保存と活用	・文化財や歴史的建造物、地域の伝統行事、郷土が生んだ先人の偉業など、市固有の歴史・文化は地域のアイデンティティであり、上越らしさを生み出す貴重な資源であることから、市民と共に適切に保存し、次世代への継承に取り組んだ。 ・当市のまちの魅力を高めるため、歴史・文化的資源の活用を推進し、情報発信を進めるとともに、それらの保存・活用に関わる市民・事業者の主体的な活動との連携を進めた。	・歴史的建造物については保存だけでなく活用が求められてきており、建物の活用方策を明確にすることが新たな課題となっている。 ・文化財を始めとした地域の歴史的資源を活用し、地域の活性化につなげることが必要である。	・歴史的資源に触れる多様な機会の創出と市民主体の保存・活用の促進
2 文化･芸術活動の振興	・市民にとって様々な文化、芸術が身近なものとなるよう、博物館や美術館、文化会館などの教育文化施設の環境を整え、水準の高い文化･芸術に触れる多様な機会を設けるとともに、市民による創作や研究活動、展示や発表の場を提供した。 ・教育・文化施設の有効活用を図り、文化・芸術団体等との連携を促進し、文化・芸術分野におけるネットワーク化を推進した。	・文化芸術活動や歴史資源の保存・継承活動の後継者不足や活動に参加する市民の高齢化が課題となっている。	・文化・芸術活動に触れる機会の創出と、活動の担い手や場づくりの支援

【都市基盤分野】

7-1-1 インフラ整備の最適化

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 施設の長寿命化の推進	・公共施設の維持・修繕に要するコストを縮減・平準化し、効率的に維持していくため、市道橋や公営住宅、下水道センター等の施設ごとに長寿命化計画を策定し、損傷が深刻化する前に修繕する予防保全的な維持管理へ転換するとともに、中長期的な視点で優先順位を判断し、対策を講じた。	・老朽化が進み、損傷が著しい橋梁が多くなっている。	・各種計画に基づく施設の長寿命化対策の推進
2 整備計画に基づく効率的・効果的なインフラ整備	・既存インフラを最大限活用するとともに、新たなインフラ整備の必要性や優先度を見極めた整備を推進するため、整備の基準を定めた各種整備計画を策定し、効率的かつ効果的な整備・更新を行った。	・将来の人口減少や少子高齢化による需要変化をしっかりと予測し、公営住宅の計画的な修繕や、都市計画道路の整備を進める必要がある。	・各種計画に基づくインフラの着実な整備

7-1-2　機能的・効率的な交通ネットワークの確立

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 地域交通の利便性向上	・市民の生活に身近な公共交通を確保し、利便性の向上を図るため、地域住民や関係事業者との協力により、地域の実態に応じた路線バスの運行の見直しや路線の整理・新設、デマンドバス・乗合タクシーの運行、バスと鉄道の接続性の向上などに取り組んだ。 ・並行在来線やほくほく線の利用促進と鉄道事業者の安定的な経営の促進を図った。	・バス路線の再編による効率化に伴い、路線短縮や減便により、新規需要の獲得が困難となっている。 ・路線バスが運行していない交通不便地域の交通手段について、地域住民とともに検討していく必要がある。	・バス路線の階層化や自助・互助を含めたきめ細かな交通形態づくり ・鉄道とバスの接続性の向上
2 広域交通網との連結強化	・広域交通網の整備効果を最大限に発揮させるため、北陸新幹線や小木直江津航路、高速道路、国道などの広域交通と、地区内の公共交通や生活道路との連結を強化し、市内外の人や物の移動を支える総合的な交通網の形成を目指した。	・上信越自動車道の4車線化については、平成31年度に完成予定である。 ・上越魚沼地域振興快速道路の整備については、順調に工事が進捗している。	・上越魚沼地域振興快速道路等の整備の推進
3 冬期間の交通網の確保	・冬期間における安全・安心な市民生活を確保するため、関係機関、民間事業者と連携した機械除雪による除雪体制を維持するとともに、消融雪施設整備計画をもとに消雪パイプ等の維持・更新を進め、冬期間の車両や歩行者の通行を確保した。 ・狭隘道路や過疎高齢化が進む中山間地集落内の生活道路については、地域の支え合いによる除雪体制の確保を支援した。	・市街地においては、地下水に代わる消雪技術や、地域の特性に応じた消融雪施設整備、除雪方法などについて地元と協議を行っていく必要がある。	・消融雪施設の整備の推進 ・自助・共助による除雪体制の確保

7-2-1　土地利用政策の推進

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 適正な規制と誘導の推進	・生活の快適さと自然環境の豊かさを持続させるため、市民や事業者と共に、各種法令や土地利用構想、都市計画マスタープランなどに基づき、土地利用の適正な規制や誘導、大規模開発の適正化を図った。 ・市街地の適正な規模を維持するとともに、田園地域の優良な農地と、中山間地域の自然環境や公益的機能の維持に努めた。	・市街化区域の未利用地は減少している。 ・農用地は適正な規模が維持されている。 ・狭隘道路の沿線は空き家空き地が目立ち、将来の住宅建替えも困難な状況である。 ・町家連担地区では、家屋が密集し火災地震等に対し安全性を確保する必要がある。	・人口減少の進行等への対応を図りながら、地域特性をいかす「メリハリのある土地利用」の推進
2 計画的な市街地整備	・市街地の利便性の向上を図るため、人口減少や社会経済情勢の変化を踏まえ、市街地の適正な規模の維持を図った。 ・土地利用の状況やニーズの変化を見極めながら、柔軟な土地利用と十分に利活用されていない土地の解消に努めた。	・土地利用促進基礎調査により、高田の街なかでは、地区内の8.6%が空き家、6.1%が空き地、駐車場を含めると約20%が低未利用地であり、空洞化している。 ・人口減少と少子高齢化を見据え、立地適正化計画を策定しコンパクトで持続可能な都市構造の構築を進めている。	・まちなかの魅力向上に向けた市街地整備の推進
3 拠点機能の維持	・市民の快適な暮らしを支えるため、中心市街地や各区総合事務所の周辺などにおいて商業・業務・教育・文化・交流・行政施設など、暮らしを支えるサービスを提供する機能の維持・集積を図った。 ・拠点への交通アクセスを確保し、人々や団体が集まり、交流や連携が生まれる拠点を形成した。	・街なかについては、立地適正化計画の推進とともに、地方創生や中心市街地活性化の取組による、賑わいの創出が求められている。 ・地域拠点と生活拠点、生活拠点と集落を結ぶ交通アクセスを確保するため、特に除雪体制を維持する必要がある。	・まちなかの賑わい創出と居住人口の増加 ・暮らしを支える都市機能の確保

7-2-2　地域の個性をいかした空間形成

施策の柱	これまでの主な取組	主な現状・課題等	後期基本計画の骨子
1 景観形成の推進	・地域の豊かな自然と風土が織りなす快適で美しく、魅力にあふれるまちの実現を図るため、景観に対するアドバイザーや届出制度により景観づくりの取組を行った。 ・市民や事業者の主体的な景観づくりの活動に対する支援を行った。	・景観まちづくりに取り組んでいる地域において、景観づくりの指針となる「景観まちづくり計画」及び「景観色彩ガイドライン」の素案を作成するなど、地域主体の取組が進んでいる。	・景観をいかしたまちづくりの推進
2 自然と調和した都市空間の形成	・市民の安らぎや交流の場を形成するため、市民の緑化に関する意識を啓発し、主体的な取組を支援するなど、自然と調和した都市空間づくりを推進するとともに、バリアフリーや安全面に配慮した公園整備を行った。 ・高田公園の魅力向上を図るため、桜の保護や育成、施設機能の充実など、計画的な整備を進めた。 ・利用しやすい公園づくりを進めるため、パーク・パートナーシップ制度の導入など、市民の協力を得ながら、公園の維持・管理、整備に取り組んだ。	・公園施設の老朽化が進む中、国の交付金の減少により、計画的な更新整備が進まない。 ・公園利用者が、利用しやすい公園を自ら選択して利用している。	・公園施設の集約・充実と、民間活力を活用した都市空間の形成